

湖南広域行政組合運営指針

- 実施計画 -



第3次救急医療計画

令和5(2023)年度 - 令和9(2027)年度

安心・安全な救急医療の提供



湖南広域行政組合

目次

第1章 基本的事項 . . . 1

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画期間
- 4 計画の見直し

第2章 湖南4市の救急医療体制の現状と課題 . . . 2

- 1 休日急病診療業務
 - (1) 休日急病診療所の現状
 - (2) 休日急病診療所の診療体制
 - (3) 休日急病診療所の診療状況
 - (4) 受診者数の推移予測
 - (5) 休日急病診療業務に係る課題
- 2 二次（内科・外科）・小児救急診療業務
 - (1) 二次・小児救急診療体制の現状
 - (2) 二次救急診療業務の診療状況
 - (3) 小児救急診療業務の診療状況
 - (4) 二次・小児救急診療業務継続に係る課題

第3章 安心・安全な救急医療を提供するための施策と取組み . . . 11

- 1 休日急病診療業務の継続維持
 - (1) 現状診療時間の維持
 - (2) 繁忙期における終日小児科2診体制及び内科オンコール体制の維持
 - (3) 休日急病診療体制の拡充
 - (4) 感染症診療施設の整備
 - (5) 診療所設置機器等の維持管理
- 2 二次・小児救急診療業務（内科・外科、小児科）の維持
 - (1) 二次・小児救急医療機関の病院群輪番体制の維持
 - (2) 二次・小児救急医療施設の機能維持
- 3 危機管理体制の強化
 - (1) 新型インフルエンザ感染症等発生時における診療継続計画（BCP）
 - (2) 医療安全指針など診療体制の強化
- 4 成果指標

第1章 基本的事項

1 計画策定の趣旨

湖南広域行政組合では、休日急病診療業務及び二次・小児救急診療業務を所管し、湖南4市の子どもから高齢者まで全ての市民が、安心して救急医療が受けられ、快適な暮らしができるよう、医師会、滋賀医科大学、済生会滋賀県病院、薬剤師会、救急診療業務委託医療機関等の協力を得て、初期救急医療機関と二次救急医療機関が相互に連携を図り、救急医療体制の充実整備に努めてきました。

近年、医療を取り巻く環境は刻々と変化し、中長期的な視野として少子高齢化の進展により医療を必要とする人の増加が予測される一方、医療を提供する側面からは医師の偏在化、専門化等による医師確保が困難な状況となっています。また、世界で新型コロナウイルス感染症が流行し、新型インフルエンザ感染症以外の新たな感染症に対する医療体制の確保など、短期的な視野においても医療に係る需要と供給の均衡を保つことが困難状況になってきています。

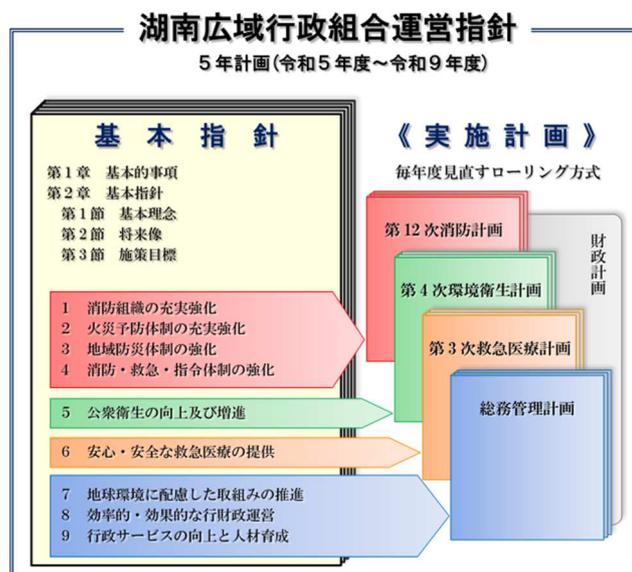
本計画は、こうした様々な課題への柔軟な対応が求められる中、湖南4市の救急医療体制の充実に向け、保健医療に係る具体的な計画として策定したものです。

2 計画の位置付け

湖南広域行政組合運営指針における保健医療分野の施策目標を計画的かつ効果的に実現するための分野別実施計画として位置付けています。

3 計画期間

令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年計画とします。



4 計画の見直し

各年度の進捗状況や財政状況等を勘案しながら、ローリング方式で毎年度見直しを行います。湖南4市の救急医療体制を取り巻く環境の変化や様々な課題などに対し柔軟な対応をするため、また、滋賀県保健医療計画及び草津保健所が示す南部地域医療福祉ビジョン等の変更など、計画の前提となる諸条件に変更が生じた場合には計画の見直しを行います。

第2章 湖南4市の救急医療体制の現状と課題

1 休日急病診療業務

(1) 休日急病診療所の現状

平成25年度から湖南広域行政組合が湖南広域休日急病診療所の管理運営主体となり診療業務を担っています。

平成26年度には施設を栗東市に移転し、同年4月13日から新診療所で診療業務を行っています。当計画初年度の令和5年度には、診療所施設は9年目を迎えることになります。



(2) 休日急病診療所の診療体制

現在の診療体制は表1に示すとおりです。日曜日、祝日、年末年始における初期救急診療施設として、一次救急患者の診療業務を行っています。

平成25年度以降、医師会・滋賀医科大学・済生会滋賀県病院・薬剤師会の協力により、市民が安心して医療を受けられるよう診療体制の充実整備を図ってきました。

表1 令和3年度現在の診療体制

診療日	診療時間帯別配置医師					
	内科医師			小児科医師		
4月～12月、3月 (※年末除く) (※GWはオンコール体制)	1部	10:00～14:00	1人	前半	10:00～16:00	1人
	2部	14:00～18:00	1人		後半	16:00～22:00
	3部	18:00～22:00	1人	応援		12:00～18:00
年末年始(12/29～1/3) 冬季繁忙期(1月～2月) (※オンコール体制)	1部	10:00～14:00	1人	前半	10:00～16:00	2人
	2部	14:00～18:00	1人		後半	16:00～22:00
	3部	18:00～22:00	1人			

表2 平成25年度以降の診療体制の変更経過

年度	診療体制
H25	内科1診・小児科1診 年末年始から2月末まで小児科2診体制確立（12月～）
H26	診療時間2時間延長 10時～20時⇒10時～22時（4月～） 4月から12月（年末除く）及び3月は小児科1.5診体制確立（9月～）
H27	年末年始・ゴールデンウィークの医師・薬剤師オンコール体制確立（4月～）
H30	1月（年始を除く）から2月末まで医師オンコール体制確立（10月～）
R2～	内科医師勤務体制（時間）変更 2部体制から3部体制へ（4月～）

また、湖南広域休日急病診療所の看護師、医療請求事務員は、湖南広域行政組合が会計年度任用職員として採用し、医師の診療補助業務、診療報酬請求事務を行っています。

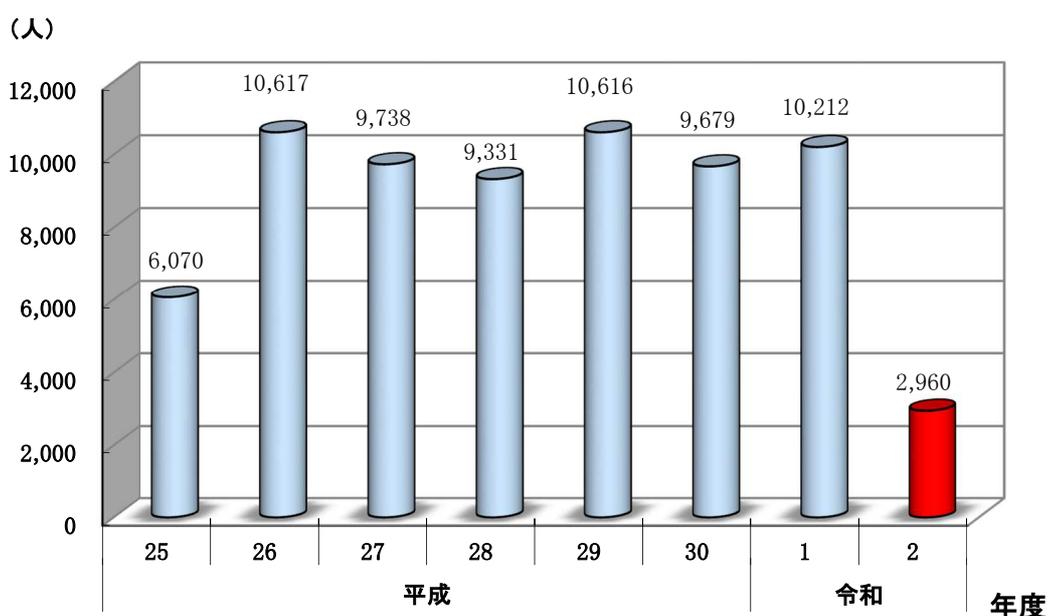
表3 看護師、医療請求事務員(会計年度任用職員)配置人員状況

	看護師	医療請求事務員
平成25年度	9人	9人
平成26年度 平成27年度	11人 緊急欠員発生時対応として2人増員	9人
平成28年度	12人 緊急欠員発生時対応として1人増員	9人
平成29年度 平成30年度	12人	11人 緊急欠員発生時対応として2人増員
令和元年度 令和2年度	12人	12人 緊急欠員発生時対応として1人増員
令和3年度	12人	12人

(3) 休日急病診療所の診療状況

当組合が診療業務を開始した平成25年度の患者数は、6,070人で一日平均85.5人でした。平成26年度に栗東市に移転して以降、令和元年度までの患者数は、平成25年度と比較して約54%～74%の増加がみられました。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、医療機関の受診を控える方が増え、表4のとおり、令和2年度は受診者が激減しました。

表4 平成25年度以降の診療状況



(4) 受診者数の推移予測

当計画期間中の令和5年度から令和9年度までの年度毎の受診者数の見込みについては、今後の新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種や治療薬開発の進展状況並びに従来のインフルエンザ感染症の流行状況等により、受診状況が大きく変わることが予測されることから、令和3年度から令和4年度にかけての受診状況を見極めて予測受診者数の算定を行います。

(5) 休日急病診療業務に係る課題

① 感染症猛威の危険性

近年、新型インフルエンザ感染症のみならず、SARSやMERSそして新型コロナウイルス感染症など新たな感染症が発生し、受診患者の動線分離や発熱患者専用診察室の考慮、医療スタッフへの感染対策などが、従来の感染症に係る診療体制や施設だけでは対応が困難な状況となりました。そのため、新型インフルエンザ等発生時における診療継続計画（BCP）に基づき、診療業務を維持しつつ、更に感染症診療施設を整備するなど、ソフト面・ハード面共に更なる体制整備の検討が必要です。



仮設診察室（外観）



仮設診察室（内観）

② 休日急病診療体制の拡充

核家族化による育児不安を感じる世代の増加や高齢化社会に伴い、健康に不安を感じる世代の増加、また、共働き世帯の増加により休日のみならず、土曜日や平日夜間での診療を希望する声があります。これらのことから、土曜日や平日の夜間帯における診療体制整備の必要性について検討する必要があります。

③ 医師確保

医療の専門化や都市部への医師の偏在化、また、地域医師会の会員の高齢化や医師の働き方改革が近い将来実施されることにより、地域医療を担う医師を確保することが非常に困難な状況になってきています。

表5 令和3年度現在近畿厚生局医師登録状況

(単位：人)

	計	内 訳		
		内 科	小児科	外科他
草津栗東医師会	66	53	13	
守山野洲医師会	49	40	9	
滋賀医科大学	47	12	35	
済生会滋賀県病院	8	8		
その他医療機関	20	12	4	4
合 計	190	125	61	4

2 二次（内科・外科）・小児救急診療業務

(1) 二次・小児救急診療体制の現状

現在の湖南保健医療圏の二次（内科・外科）救急診療業務は、管内6病院による病院群輪番体制を確立し、診療体制を維持しています。小児救急診療業務は、令和3年度から滋賀県保健医療計画に基づき、湖南保健医療圏と甲賀保健医療圏の休日及び平日夜間における小児救急診療業務が済生会滋賀県病院に集約されました。令和4年度からは小児救急診療業務に係る医療圏の集約化が図られ、湖南保健医療圏と甲賀保健医療圏が1医療圏となりました。

小児救急診療業務については、当計画初年度の令和5年度に新医療圏体制2年目を迎えます。

表6 令和3年度現在の二次・小児救急診療体制

委託業務	二次救急診療業務	小児救急診療業務
事業開始年度	昭和54年度	平成14年度
診療内容	内科系・外科系の医師各1人	小児科医師1人
負担割合	全額組合負担金	県：2/3 組合：1/3
令和3年度委託医療機関	<6病院輪番制> 済生会滋賀県病院 淡海医療センター 済生会守山市民病院 市立野洲病院 近江草津徳洲会病院 県立総合病院	済生会滋賀県病院

※ 滋賀県は、災害時の医療提供体制で、中心的な役割を果たす災害拠点病院を各保健医療圏で計10病院指定されています。湖南保健医療圏では、済生会滋賀県病院と淡海医療センターが指定されています。

※ 二次救急診療業務の輪番病院は、平成30年度までは4病院でした。令和元年度から5病院となり、更に令和3年度から6病院による輪番体制になっています。

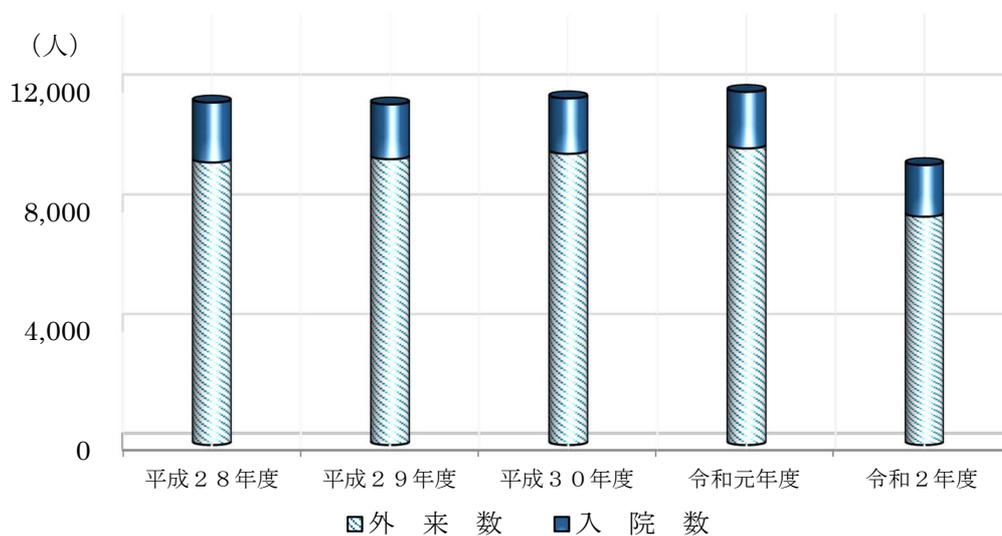
※ 小児救急診療業務は、平成25年度以降、空白日のない診療体制を確保しました。

平成28年度から令和2年度まで、輪番体制は3病院でした。同年度から済生会滋賀県病院に1年365日全てを委託することとなりました。また、同年度から、湖南保健医療圏、甲賀保健医療圏を1医療圏として、済生会滋賀県病院に小児救急診療業務を委託することとなりました。

(2) 二次救急診療業務の診療状況

平成28年度から令和2年度末現在の二次（内科・外科）救急診療実績報告に基づく診療状況は表7～9のとおりです。

表7 二次救急診療状況



(単位：人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
患者延数	11,458	11,396	11,599	11,815	9,371
外来数	9,460	9,569	9,750	9,929	7,649
入院数	1,998	1,827	1,849	1,886	1,722

表8 二次救急診療構成市別患者数

(単位：人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
草津市	3,781	3,445	3,391	3,858	2,761
守山市	1,842	1,825	1,848	1,904	1,572
栗東市	1,977	2,055	2,117	2,150	1,817
野洲市	1,201	1,189	1,388	1,090	901
湖南市	622	763	760	662	666
大津市	939	959	954	1,039	800
県内	631	655	604	595	552
県外	465	505	537	517	302

表9 二次救急診療科目別受診患者の状況

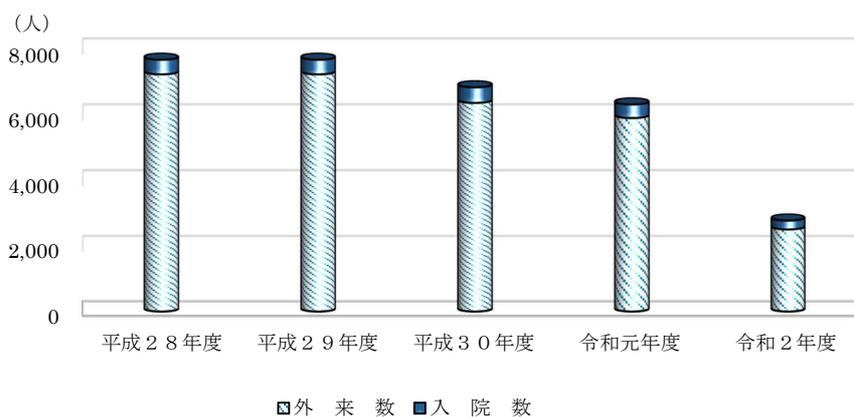
(単位：人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
内科	5,526	5,228	5,147	5,197	3,532
外科	1,470	1,180	1,090	1,550	1,470
整形外科	2,017	1,735	1,742	1,525	1,134
脳神経外科	1,100	827	827	727	637
泌尿器科	298	218	231	211	208
産・婦人科	228	219	229	232	188
眼科	62	42	47	41	66
耳鼻咽喉科	420	434	441	355	243
皮膚科	227	216	244	203	139
その他	110	1,297	1,601	1,774	1,754

(3) 小児救急診療業務の診療状況

平成28年度から令和2年度末現在の小児救急診療実績報告に基づく診療状況は表10・11のとおりです。

表10 小児救急診療状況



(単位：人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
患者延数	7,678	7,210	6,840	6,319	2,790
外来数	7,235	6,747	6,366	5,906	2,520
入院数	443	463	474	413	270

表 1 1 小児救急診療構成市別患者数

(単位：人)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
草 津 市	2,535	2,254	2,169	2,092	887
守 山 市	1,711	1,626	1,422	1,260	602
栗 東 市	1,248	1,263	1,238	1,142	538
野 洲 市	736	710	669	517	212
湖 南 市	541	523	531	535	212
大 津 市	359	333	294	295	125
県 内	347	273	311	284	151
県 外	201	228	206	194	63

(4) 二次・小児救急診療業務継続に係る課題

① 機能分化と連携強化

専門医が常駐する大病院受診志向などにより、軽症患者が二次、三次救急医療施設に集中することにより、同救急医療施設に係る負担が増加し、二次、三次救急医療が必要な中等症、重症患者の受入に支障が生じる恐れがあります。

② 医師確保

常勤医師の偏在化、診療科目の細分化、専門化により、救急医療体制を維持するための医師確保に困難な状況が生じています。

③ 小児救急医療圏の集約化

湖南保健医療圏、甲賀保健医療圏では、県内に先駆けて令和 3 年度から 1 医療圏として、済生会滋賀県病院に小児救急診療業務を委託しています。令和 5 年度からは、県内全域において小児救急診療業務に係る医療圏の集約化が図られます。これに伴い、滋賀県小児救急医療支援事業費補助金の算出基準、構成市負担金の負担割合等について、関係機関と調整し県内全域で整合させる必要があります。

1 休日急病診療業務の継続維持

休日急病診療所として、医師会、協力医療機関（滋賀医科大学、済生会滋賀県病院）、薬剤師会などの関係機関の協力体制のもと、安定した運営と診療体制の維持に努めます。

（1）現状診療時間の維持

22時までの診療時間を維持し、市民に安心な救急医療を提供するとともに、二次・小児救急診療業務輪番病院への負担軽減を図ります。

（2）繁忙期における終日小児科2診体制及び内科オンコール体制の維持

繁忙期（年末年始から2月末）における待ち時間の短縮や重症患者の見逃しなどのリスク軽減を図ります。

（3）休日急病診療体制の拡充

核家族化や高齢者の増加など社会事象の変化や大規模地震や豪雨災害発生時における初期救急医療施設に求められる市民ニーズも刻々と変化しています。こうした市民のニーズを分析し、必要に応じた救急医療が提供できる体制構築について、構成4市と協議検討を行います。

（4）感染症診療施設の整備

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、受診患者の動線分離や発熱患者専用診察室の考慮、医療スタッフへの感染対策などが、従来の感染症に係る診療体制や施設だけでは対応が困難な状況となりました。

今後も効率的な診療業務を維持するため、あらゆる感染症への備えとして、感染症診療施設の整備を検討します。

（5）診療所設置機器等の維持管理

平成26年度開院時に整備された各種機器について、当計画開始年度となる令和5年度には8年が経過することから、各種機器の耐用年数等を鑑み更新計画を策定します。

2 二次・小児救急診療業務（内科・外科、小児科）の維持

（1）二次・小児救急医療機関の病院群輪番体制の維持

委託医療機関の協力を得て、限りある医療資源を有効に活用し、診療空白日がなく、かつ、救急患者をより確実に受け入れることができる現状の病院群輪番体制を維持します。

（2）二次・小児救急医療施設の機能維持

地域医師会の協力を得て、一次医療施設であるかかりつけ医と初期救急医療施設の休日急病診療所が二次救急医療施設と連携し、それぞれの救急医療施設の機能分化を明確にすることによって、二次救急医療施設にかかる負担の軽減を図るとともに、中等症、重症患者など入院を必要とする患者の受入機関としての機能を維持します。

3 危機管理体制の強化

（1）新型インフルエンザ感染症等発生時における診療継続計画（BCP）

新型インフルエンザ感染症等特別措置法に基づき、対策のための行動計画として暫定版新型インフルエンザ感染症等発生時における診療継続計画（BCP）を策定しています。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、当診療所では受診患者と医療スタッフへの感染拡大防止を図るため、同計画に基づき感染症対策を行い、診療業務を継続しましたが、従来の感染症に係る診療体制や施設だけでは対応が困難な状況となったことから、計画の見直しを行うとともに、感染症診療施設の整備を検討するなど、更なる危機管理体制の強化を図ります。

（2）医療安全指針など診療体制の強化

患者が安心して医療を受けられる環境を整え、良質な医療を提供するため、院内感染対策、医薬品・医療機器の安全使用を含めた湖南広域休日急病診療所医療安全管理指針を策定し、万全の危機管理体制で診療業務を行っています。今後も随時指針の見直しを行い、診療体制の強化を図ります。

4 成果指標

指 標	現 況 (R2 年度実績値)	令和5～9年度目標値																			
診療所設置機器等 更新計画	—	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="730 477 834 723">令和5 年度</td> <td colspan="4" data-bbox="834 477 1394 555">医事システム更新整備</td> </tr> <tr> <td colspan="5" data-bbox="834 555 1394 633">受付及び薬局補助機器システム一式更新整備</td> </tr> <tr> <td colspan="5" data-bbox="834 633 1394 723">感染症専用診察室の増築</td> </tr> </table>					令和5 年度	医事システム更新整備				受付及び薬局補助機器システム一式更新整備					感染症専用診察室の増築				
令和5 年度	医事システム更新整備																				
受付及び薬局補助機器システム一式更新整備																					
感染症専用診察室の増築																					
診療所の体制及び 診療時間の維持	7 2 診療日	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="730 745 866 869">令和5 年度</td> <td data-bbox="866 745 1002 869">令和6 年度</td> <td data-bbox="1002 745 1137 869">令和7 年度</td> <td data-bbox="1137 745 1273 869">令和8 年度</td> <td data-bbox="1273 745 1394 869">令和9 年度</td> </tr> <tr> <td data-bbox="730 869 866 992">7 3 診療日</td> <td data-bbox="866 869 1002 992">7 2 診療日</td> <td data-bbox="1002 869 1137 992">7 3 診療日</td> <td data-bbox="1137 869 1273 992">7 3 診療日</td> <td data-bbox="1273 869 1394 992">7 2 診療日</td> </tr> </table>					令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	7 3 診療日	7 2 診療日	7 3 診療日	7 3 診療日	7 2 診療日					
令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度																	
7 3 診療日	7 2 診療日	7 3 診療日	7 3 診療日	7 2 診療日																	
診療継続計画（B CP）の見直し	現行計画を基本 として対応	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="730 1014 866 1137">令和5 年度</td> <td data-bbox="866 1014 1002 1137">令和6 年度</td> <td data-bbox="1002 1014 1137 1137">令和7 年度</td> <td data-bbox="1137 1014 1273 1137">令和8 年度</td> <td data-bbox="1273 1014 1394 1137">令和9 年度</td> </tr> <tr> <td data-bbox="730 1137 866 1258">計画 見直し</td> <td colspan="4" data-bbox="866 1137 1394 1258"> 新計画で対応  </td> </tr> </table>					令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	計画 見直し	新計画で対応 								
令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度																	
計画 見直し	新計画で対応 																				



湖南広域行政組合運営指針

—実施計画—

第3次救急医療計画

令和5(2023)年度—令和9(2027)年度

湖南広域行政組合総務部救急医療事務局
〒520-3046 滋賀県栗東市大橋二丁目7番3号
TEL:077-551-1300
FAX:077-551-1301
URL:<http://www.konan-kouiki.jp/>